

きほんてき かんが かつ
基本的な考え方

かわさきしりつろうがっこう ちゅうがくぶせいと じかく がっこう なか
川崎市立聾学校の中学部生徒としての自覚をもち、学校の中でも
そと ちゅうがくせい こうどう ところ
外でも中学生としてふさわしい行動をとるように心がける。

とうげこう
1. 登下校

- とうこうじかん
・登校時間は8時00分から8時30分の間とする。
それより早い時間に登校するときは、ぜんじつ たんとうきょういん きよか
それより早い時間に登校するときは、前日までに担当教員の許可をもらう。
- ぶかつどう あされんしゅう とうこうじかん めやす かつどうじかん
・部活動の朝練習の登校時間は7時40分を目安にする。活動時間は、7時50分から
8時20分までとし、しゅうりようご きが す きょうしつ はい
8時20分までとし、終了後は着替えなどを済ませて8時30分までに教室に入る。
- けっせき ちこく ほごしゃ がっこう れんらく
・欠席、遅刻をするときは、8時25分までに保護者から学校に連絡してもらう。(ミマ
れんらくちょう
モルメや連絡帳)
- つうがくとちゅう ちこく ぼあい めやす じぶん れんらく い
・通学途中で遅刻することがわかった場合は、8時25分までを目安に自分で連絡を入れ
ても良い。その後も必要に応じて連絡を入れること。

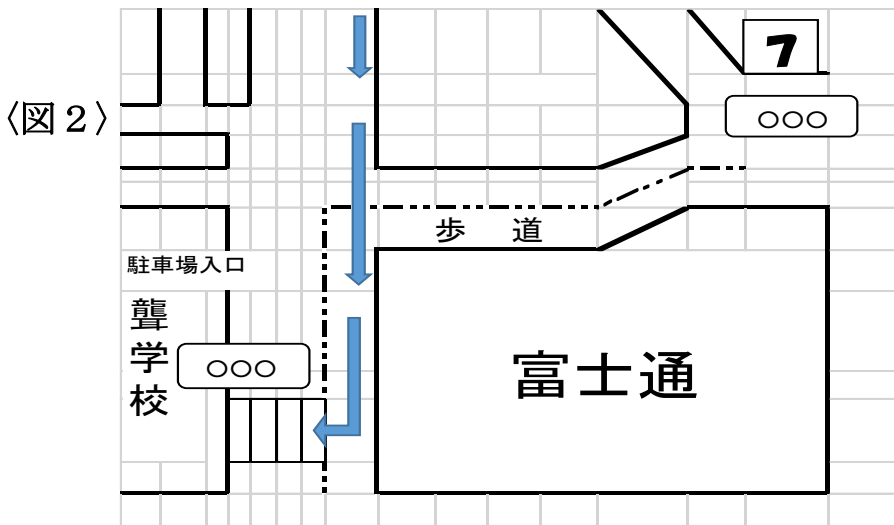
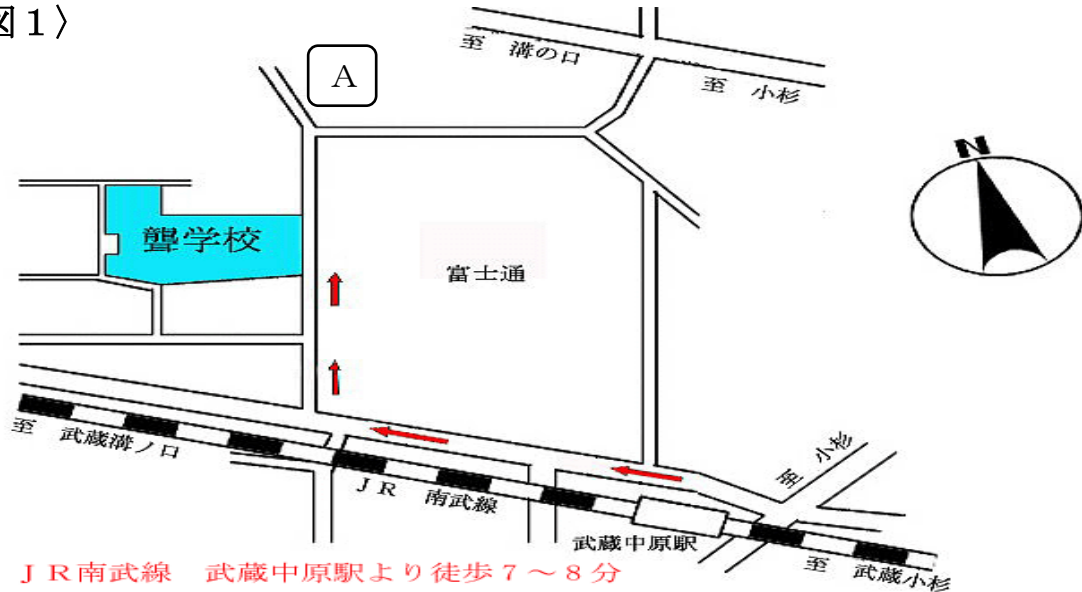
電 話 044-766-6500 FAX 044-766-5174
メール 09039074358rou@gmail.com

- ちこく さいしよ しょくいんしつ い ちゅうがくぶ せんせい とうこう れんらく
・遅刻をしたときは最初に職員室に行き、中学部の先生に登校したことを連絡する。
- じゅぎょう はじ じゅぎょうたんとう せんせい りゆう はな すみ じゅぎょう さんか
授業が始まっているときには、授業担当の先生にも理由を話し、速やかに授業に参加
する。授業の後、すぐに担任に連絡する。
- そうたい たんにん れんらく きよか う
・早退するときは、担任に連絡して許可を受ける。
- き つうがくる とうげこう よ みち かって みせ はい か ぐ
・決められた通学路で登下校する。寄り道をしたり勝手にお店に入ったり買い食いをした
りしてはいけない。

きていつうがくろ
【規定通学路】

むさしなかはらほうめん つうがくろ
○武蔵中原方面からの通学路

〈図1〉



〈図2〉

- 公共の交通機関を使って通学する場合の最寄り駅は、武蔵中原駅を原則とする。駅から歩道橋を渡り、富士通の横を建物に沿って歩き、本校前の横断歩道を渡って登校すること。これ以外の通学路の場合は、学部に申し出ること。武蔵中原駅前のバス停からは、歩道橋を渡り、富士通沿の歩道を歩く。徒歩の場合も、歩道橋を渡り富士通沿の歩道を歩くこと。
- 図1のA方面から通学する場合は、図2の矢印(↓)のように富士通沿の歩道へ渡ってから正門前の横断歩道を渡って登校すること。

むさししんじょうほうめん つうがくろ ○武蔵新城方面からの通学路



・武蔵新城駅を出て、松屋の前の横断歩道①を渡る。道路に沿って直進して横断歩道②、③を渡り、新城門から登校する。

※ 高等部は、本校規定通学路に加えて、武蔵新城駅からの通学も認められる。小・中学部で武蔵新城駅から通学する場合は学部申し出ること。

※ 全学部ともに、自転車による通学は禁止とする。

2. 学習

8：30までに教室に入り、席についてクラスの活動や朝自習、授業の準備をする。原則として、教室の外へは出ない。

3. 休み時間

- ・5分休みにはトイレに行ったり、次の授業の準備をしたり、教室を移動したりする。
- ・昼休み ①校庭、体育館の使用のきまりを守る。
- ②室内（教室、図書室など）にいるときは、静かに過ごす。
- ③5分前（13:20）には活動を終えて、5時間目の授業場所に移動する。

4. 給食

- ・4時間目終了後、速やかに準備を始める。エプロン・帽子・マスクを身につけること。
- ・食事マナーには十分気をつける。
- ・終了後は、みんなで協力して片付ける。
- ・当番だった週が終わったらエプロンなどを持ち帰り、洗濯をして翌週に持ってくる。

5. 清掃

- ・清掃分担、曜日（教室一月・火・木・金、特別清掃一水）
- ・大掃除は休業前と学期の終わり、かしわ祭前と卒業式前に行う。
- ・清掃が終わったら、後片付けと戸締まりをして、担当の先生に報告する。

6. 部活動（放課後の活動）

- ・部活動などで残留するときのきまり

① 部活動以外の残留は、担当の先生に許可をもらう。

② 残留時間については次の通りとする。

4月～10月・・・5時30分までに校門を出る。

11月～3月・・・5時15分までに校門を出る。

- ・原則、中間テストは5日前から、期末（学年末）テストは1週間前から終了まで部活動は停止する。

- ・活動に必要な費用は、自己負担となる。また、活動内容により部費を徴収する場合もある。

- ・入部に際しては、担任、顧問とよく話し合い、保護者の同意を得て決定する。

- ・退部、休部、中3の引退時期については、担任、顧問、本人、保護者が相談のうえ決定する。

部活動
・陸上部
・卓球部
・パソコン創作部

7. 服装のきまり

(1) 標準服

<冬服> A. 上衣 ブレザー (校章をつける)、ネクタイ又はリボンを着用する。

ワイシャツ (白色系を基調とする。)

B. 下衣 スラックス (ベルトを着用する。)

スカート (丈は膝が隠れる長さとする。)

<夏服> A. 上衣 白ワイシャツ・ポロシャツ (ブレザー、ネクタイ、リボンは

着用不可。胸に校章のワッペンをアイロンで貼り付ける。)

B. 下衣 冬服と同様。

★衣替え期間・・・夏 (6月1日)、冬 (10月1日) ※前後1か月を衣替え期間とする

(2) その他

・頭髪は中学生らしいものにする。(染髪やパーマは禁止。)

・ヘアゴムやヘアピンは黒や紺などの地味なものとする。

・セーター、ベストは無地の白、黒、紺、グレー (ワンポイント可) のいずれかにする。

(ブレザーの裾や袖からはみ出さないサイズのものを着用する。)

・靴下 (靴下は白可) かばん、防寒着は、黒、紺、グレーを基調とした地味なものとする。

・防寒着は標準服の上に着る。標準服なしで、防寒着だけを着るのは不可とする。

・体操着の上には、ジャージを着る。(授業中の指示で防寒着を着てもよい。)

・授業には、授業担当の先生から指示が出ている服装で参加する。

・着替えは朝、中休み、昼休み、帰りに行い、授業開始時間に間に合うように着替える。

・入学式、卒業式、始業式、終業式など儀式的行事のときは、標準服の着用を

原則とする。また、講演会や行事、集会など、T P O (時、場所、目的) をしっかり

と考えて、場に応じた服装を心がける。

8. 礼儀・マナー・言葉づかい

- 場に応じた挨拶、特に朝や帰りの挨拶をしっかりとる。
- 中学生らしい言葉づかいや行動をする。
- 職員室（他の教室等も）に入るときは、ノックをし、用件を話す。原則、入室はしない。
(例) 「中学部の～です。～先生、お願いします。」
- 公共物（学校の物、皆で使用する物）は大切に扱う。
- ※学校の備品や物を借りるときは、担当の先生に許可をもらい、使い終わったら担当の先生に報告し、返却する。

9. その他の生活全般

- 生徒手帳（生徒証）は、毎日カバンなどに入れて携帯する。
- 学習に不必要な物は持ってこない。
- 原則、必要以上の金銭は持ってこない。
- 貴重品を持ってきた場合は、必ず担任に預ける。

10. 携帯電話・スマートフォンについて

- 登校してから下校するまで校内での使用は禁止とし、登校後すぐに担任に預け、管理してもらおう。
- マナーを守って使用する。
- 学校の最寄り駅やバス停から学校までの間、緊急の場合を除き、携帯電話の使用は禁止とする。
- 自宅から学校の最寄り駅やバス停までは、各家庭で決めた使い方のルールを守って使用する。